

令和2年度版

沖縄県企業局経営レポート

—沖縄県企業局中長期計画—



第10回 沖縄の水デジタルフォトコンテスト作品

令和3年9月



～ 目 次 ～

1 沖縄県水道用水供給事業・工業用水道事業の経営について	
企業局の業務	1
沖縄県企業局中長期計画について	1
経営レポートの意義	1
2 沖縄県企業局中長期計画の令和2年度の実施状況	
施策目標1 安全で安心な水の供給	
施策1 水質管理の充実	3
施策2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	7
施策目標2 安定した水の供給	
施策3 計画的な施設整備と維持管理	8
施策4 災害・事故に強い水道の構築	11
施策目標3 健全な経営の持続	
施策5 経営基盤の強化	12
施策6 効率的な組織づくりと人材の育成	15
施策7 工業用水の需要開拓	16
施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道	
施策8 広域化の推進	16
施策9 情報公開の推進	17
施策10 環境への対応	18
取組評価及び指標達成状況一覧	21
3 令和2年度水道用水供給事業と工業用水道事業の決算状況	
水道用水供給事業	23
工業用水道事業	24
4 他事業体との比較（令和元年度決算）	
水道用水供給事業	25
工業用水道事業	27
5 企業局経営評価委員会からのコメント	30

1 沖縄県水道用水供給事業・工業用水道事業の経営について

企業局の業務

沖縄県企業局は、県民の皆様に安全で安心な水を供給するために、県内23市町村※1及び本島周辺離島8村※2に対する水道用水供給事業と、製造業をはじめとした県内産業を支える基盤である工業用水を各事業所等へ供給する工業用水道事業を運営しています。

水道用水供給事業は、当面、人口の増加や観光客の増加などにより水需要は増加するものと予測しており、計画期間を令和7年度までとする水道用水供給事業施設整備計画に基づき、浄水場や導送水管などの施設整備を推進しています。また、水道広域化については、技術基盤が脆弱で水道料金の格差など特に課題の多い本島周辺離島8村への用水供給拡大に向け、平成28年度から施設整備に着手しています。平成30年3月から粟国村、令和2年3月から北大東村、令和3年3月から座間味村（阿嘉・慶留間地区）への用水供給を開始しており、他村についても条件の整ったところから、順次供給を開始していきます。

工業用水道事業は、名護市から金武湾、中城湾沿岸地域を經由し、糸満工業団地に至る105事業所（令和3年3月末日現在）に対し工業用水を供給するとともに新たな需要開拓に努めているところです。

沖縄県企業局中長期計画について

企業局では、地方公営企業の経営の基本原則である企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を図るため、昭和60年度以降9次にわたり経営計画を策定し、経営の健全化・効率化に取り組んできました。

現在は、災害に強い水道の構築や、県内水道サービスの格差解消を図る手段としての水道広域化、将来的な人口減少社会の到来など、水道事業を取り巻く環境の変化、高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的な事業運営の持続を目的として、平成30年度からの20年間を計画期間とする「沖縄県企業局中長期計画」を推進しているところです。

沖縄県企業局中長期計画では、「安全で安心な水の供給」、「安定給水の確保」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の4つの施策目標を定めており、トリハロメタン低減化対策や広域化の推進など29項目に関する取組を推進しています。また、各取組に関連性のある19の指標を定め数値化しています。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを導入することにより、各年度の取組の実施状況を把握・検証のうえ、未達成の場合は、必要な改善策を講ずることとしています。さらに、内部機関である「沖縄県企業局経営計画推進委員会」による計画の検証・評価を行うとともに、企業経営等の専門家で構成する「沖縄県企業局経営評価委員会」による外部評価を行うこととしています。

経営レポートの意義

沖縄県企業局経営レポートは、企業局が進めている沖縄県企業局中長期計画の目標達成状況や実施状況を的確に把握するとともに、企業局の行っている水道用水供給事業と工業用水道事業の経営状況を他の事業体と比較することで、企業局の抱える課題を抽出し、今後の事業運営に反映していくことを目的としています。

加えて、企業局の経営状況を広く公表することにより、企業経営の透明性を図るとともに、県民から広く意見を募集し、今後の事業運営に活かしていくことにしています。

2 沖縄県企業局中長期計画の令和2年度の実施状況

令和2年度は、「安全で安心な水の供給」、「安定給水の確保」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の4つの施策目標の達成に向けて、29項目に関する44の取組を実施しました。

令和2年度の実施状況（概要）

- 令和2年度は、28の取組（63.6%）が達成、13の取組（29.5%）が概ね達成となっています。
- 一方、3つの取組（6.8%）が一部達成となっており、前年度に比べて1取組減少しました。
- 一部達成の理由については、「関係機関・関係者との調整に時間を要したことによる業務の遅れ」、「外部要因等による事業の遅れ」となっています。

取組数	令和2年度 取組評価（案）				
	大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
44	0 0.0%	28 63.6%	13 29.5%	3 6.8%	0 0.0%

【参考】

取組数	令和元年度 取組評価				
	大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
42	0 0.0%	26 61.9%	12 28.6%	4 9.5%	0 0.0%

取組数	平成30年度 取組評価				
	大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手
43	0 0.0%	26 60.5%	15 34.9%	2 4.6%	0 0.0%

【評価区分】

- ★5（大幅達成）：年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ
- ★4（達成）：年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した（100%以上）
- ★3（概ね達成）：年間計画を概ね計画通り達成した（90%以上～100%未満）
- ★2（一部達成）：年間計画を計画通り達成できなかった（60%以上～90%未満）
- ★1（未達成・未着手）：年間計画に着手したが、未達成（60%未満）・未着手

※1 県内23市町村：本島内20市町村、伊江村、南部水道企業団（南風原町、八重瀬町）

※2 本島周辺離島8村：伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村

- 19項目の指標について、令和2年度は14項目（73.7%）が達成、1項目（5.3%）が一部達成、4項目（21.1%）が未達成となっております。
- 令和元年度と比較すると、「管路の耐震適合率」について、未達成から達成に改善されています。また、「投資財政計画の管理等」が一部達成となっております。
- 一方、昨年度同様「ジェオスミン等の濃度」「管路整備進捗率」「水源利用率」「水道用水受水事業体」の4つの指標については未達成となっております。

指標数	令和2年度			指標数	令和元年度		指標数	平成30年度	
	達成	一部達成	未達成		達成	未達成		達成	未達成
19	14	1	4	19	14	5	19	12	7
	73.7%	5.3%	21.1%		73.7%	26.3%		63.2%	36.8%

令和2年度の実施状況【各取組】

施策目標1 安全で安心な水の供給

施策1 水質管理の充実

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
1 水質管理の充実	8	0	6	2	0	0	5	4	1
		0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%		80.0%	20.0%

取組1-1 水質の管理(水質検査計画の検証及び見直し)

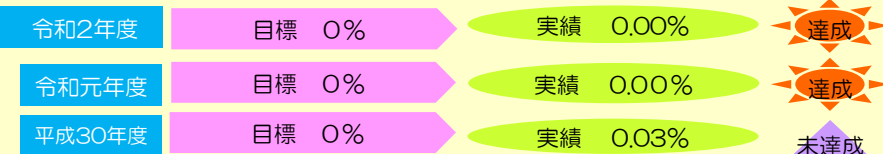
評価 ★4 (達成)

水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施しました。また、浄水については水道GLP※1に基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認しました。水質基準不適合率については、供給点及び浄水において基準値超過はなく0%で、数値目標を達成しました。

指標

水質基準不適合率

水質検査計画における全検査回数に対する水質基準不適合であった回数の割合を示すもので、全て満たしている場合は0%となります。



参考：H27実績：0% R3目標：0% R19目標：0%

取組1-2 水質の管理(水安全計画の作成等)

評価 ★4 (達成)

令和2年度に改正された水安全計画について、全職員への周知及び対象職員に対して教育を行いました。また、水安全計画の運用について、浄水管理事務所毎に検証を行い、所要の改正を行いました。なお、離島浄水場の運転管理業務を行う受託者に対しては、施設供用開始に向けた習熟訓練の際に水安全計画の教育を実施しました。



水質検査



水安全計画の教育

取組2 トリハロメタン低減化対策

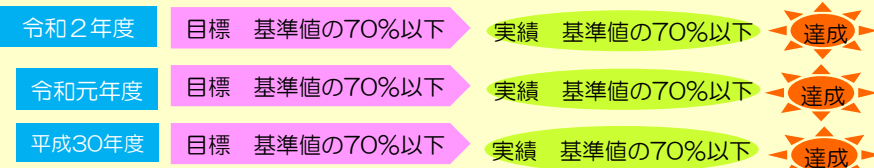
評価 ★4 (達成)

トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、指標とする水質基準値の70%以下に対し、総トリハロメタン実績値が最大53% (0.053mg/L)、プロモジクロロメタン実績値が最大57% (0.017mg/L) となり数値目標を達成しました。また、水道広域化に伴う離島のトリハロメタンの状況調査を計画どおり実施しました。

指標

総トリハロメタン及びプロモジクロロメタン

塩素と有機物が反応して作られる消毒副生成物で、発ガン性の可能性が指摘されています。



参考：H27実績：基準値の70%以下 R3目標：基準値の70%以下 R19目標：基準値の70%以下

※1 水道GLPとは、GLP（信頼性のある検査結果を得るためのルールを定めたもの、Good Laboratory Practiceの略）の考え方を水道水の水質検査に導入して、水質検査結果の精度と信頼性を確保する仕組み

取組3 クリプトスポリジウム対策

評価 ★4 (達成)

全浄水場において、指標とするろ過水等濁度を0.1以下に維持しました。また、各浄水場原水及び水源におけるクリプトスポリジウムの検査を実施しました。
一部の水源等においてクリプトスポリジウムが検出されたことがあるものの、浄水場におけるろ過水等の濁度管理の徹底により、水質の安全性を確保しました。

指標

濁度(ろ過池等出口)

クリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物対策として、ろ過池出口濁度を0.1度以下に維持します。(水質基準値：濁度は2度以下)

令和2年度	目標 0.1度以下	実績 0.1度以下	達成
令和元年度	目標 0.1度以下	実績 0.1度以下	達成
平成30年度	目標 0.1度以下	実績 0.1度以下	達成

参考：H27実績：0.1度以下 R3目標：0.1度以下 R19目標：0.1度以下

取組4 かび臭低減化対策

評価 ★3 (概ね達成)

かび臭物質(ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール)について、各浄水場出口や浄水調整池での定期的な検査を実施するとともに、水源での定期及び臨時的検査を実施しました。

かび臭物質濃度上昇時には、粉末活性炭の注入や久志浄水場浄水池及び西原原水調整池の清掃、現場河川での踏査など適切な対策を実施しました。

ジェオスミン等濃度については、臨時調査(西原浄水場出口)において8ng/Lを検出しましたが、定期検査においては目標値の3ng/L以下となりました。

指標

ジェオスミン等の濃度

かび臭物質であるジェオスミン等の基準を定期的に監視しています。(水質基準値：10ng/ℓ以下)

令和2年度	目標 3ng/L以下	実績 8ng/L	未達成
令和元年度	目標 3ng/L以下	実績 5ng/L	未達成
平成30年度	目標 3ng/L以下	実績 4ng/L	未達成

参考：H27実績：3ng/L以下 R3目標：3ng/L以下 R19目標：3ng/L以下

取組5 硬度適正化対策

評価 ★4 (達成)

令和2年度における北谷浄水場の平均浄水硬度は85mg/Lで数値目標を達成するなど、硬度適正化対策を適切に実施しました。

また、令和2年11月から令和3年1月においては、東系列導水路トンネルの工事実施に伴う水運用上の制約により、硬度が高い中部河川からの取水量を増加しており、当該期間(令和2年11月～令和3年1月)を除いた平均浄水硬度は72mg/Lとなりました。

指標

北谷浄水場硬度

おいしい水の要件では10mg/ℓから100mg/ℓとなっています。硬度が高すぎると口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味になります。

令和2年度	目標 100mg/L以下	実績 85mg/L	達成
令和元年度	目標 100mg/L以下	実績 87mg/L	達成
平成30年度	目標 100mg/L以下	実績 104mg/L	未達成

参考：H27実績：100mg/L以下 R3目標：100mg/L以下 R19目標：100mg/L以下

取組6-1 受水事業者との連携強化 (水質担当者会議の開催等)

評価 ★3 (概ね達成)

給水末端の水質状況を把握することで、より適切な水質管理に繋げるため、給水末端の水質データ(残留塩素、トリハロメタン等)の収集や超過事例の追跡調査などを実施しました。
なお、水質担当者会議については新型コロナウイルスの影響により開催を見送りました。

取組6-2 受水事業者との連携強化 (水質管理に関する連絡体制の強化)

評価 ★4 (達成)

水質管理に関する受水市町村との連絡体制の強化を図るため、企業局浄水場での水運用変更時(北谷硬度目標変更等)の関係受水事業者へ周知及び受水事業者連絡会議(書面開催)における市町村との情報共有を実施しました。

施策2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	7	0 0.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	—	—	—

取組7-1 取水施設の適切な管理 (水質検査計画に基づく水質検査等)

評価 ★4 (達成)

水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査、水源流域(長田川・金武ダム)の汚染源調査、比謝川支流水質のモニター監視などを実施しました。

取組7-2 取水施設の適切な管理 (中系及び西系列河川維持流量測定の実施等)

評価 ★3 (概ね達成)

中系及び西系列河川維持流量測定を月1回実施するなど、取水施設の適切な管理に努めました。また、堆積土砂の除去については、予定していた河川(5河川)全てで実施しました。なお、一部魚道の補修が必要となり、令和2年度内に実施できませんでしたが、令和3年4月に補修を行いました。

取組7-3 取水施設の適切な管理(山城ダム湖面管理)

評価 ★4 (達成)

山城ダムの貯水池点検(年3回)やカヌーによる湖面点検を実施するなど、ダム設備及び周辺環境等の管理を適切に実施しました。また、松食い虫による被害木の調査及び伐採作業を実施し被害蔓延防止に取り組みました。

取組7-4 取水施設の適切な管理(長田川浮草除去等)

評価 ★4 (達成)

長田川においては、浮き草除去を実施するなど、適切に管理しました。また、浮き草除去作業に係る業務委託の発注方法を見直し、発注業務における不調・不発対策を行いました。なお、比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去については、土砂堆積がありませんでした。

取組7-5 取水施設の適切な管理 (水源地域の環境保全活動の促進)

評価 ★4 (達成)

水源環境保全活動支援事業補助金を1町(本部町)に交付し、水源周辺の環境整備等の取り組みを支援しました。また、水源地市町村に対して本事業の周知活動を行い、令和3年度から読谷村において新規の保全活動事業が開始されることとなりました。

取組8-1 PFOS等未規制物質の対策 (低減化の取り組み等)

評価 ★4 (達成)

嘉手納基地立入調査の申請を行ったほか、防衛省および沖縄防衛局に対して立入調査等の実現に向けた協力を要請し、その進捗状況について適宜協議・調整を行いました。また、防衛省補助事業を活用してPFOS等の除去に適した粒状活性炭の仕様を決定したほか、引き続き、受水市町村や県民への情報提供や、PFOS等対策に関する情報収集を行いました。

取組8-2 PFOS等未規制物質の対策(検査体制の整備等)

評価 ★4 (達成)

北谷浄水場等の水質検査及び本島中部水源(地下水、河川水)の調査を行い、PFOS等の状況を確認しました。分析機器の不具合により状況確認が遅れる時期がありましたが、測定条件等を精査することで改善を図りました。また、厚生労働科学研究や環境研究といった外部の研究へ参加しました。

施策目標2 安定した水の供給

施策3 計画的な施設整備と維持管理

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
3 計画的な施設整備と維持管理	6	0 0.0%	1 16.7%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	3	1 33.3%	2 66.7%

取組9-1 アセットマネジメントの手法を取り入れた 長寿命化対策と施設整備(修繕計画の運用等)

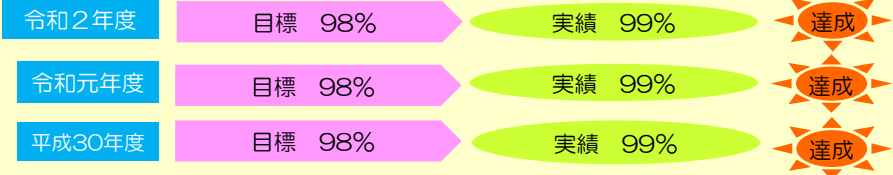
評価 ★4 (達成)

施設機能の維持、ライフサイクルコストの低減を図るため、施設の保全・維持管理方策及び長期修繕計画の見直しを行うとともに、設備保全管理システムによる保全履歴等のデータベースの充実を図りました。計画的点検・修繕等の執行状況については、執行件数ベース、執行額ベースともに令和元年度に比べて執行率が改善するなど、計画的な維持管理に努めました。

指標

有効率

浄水場から配水した水量のうち、有効に使用された水量の割合を示すもので、数値が高い方が好ましいです。管路の老朽化などにより漏水が多くなると、数値が低くなります。



参考：H27実績：98% R3目標：98% R19目標：98%

**取組9-2 アセットマネジメントの手法を取り入れた
長寿命化対策と施設整備（施設規模の適正化等）**

評価 ★3（概ね達成）

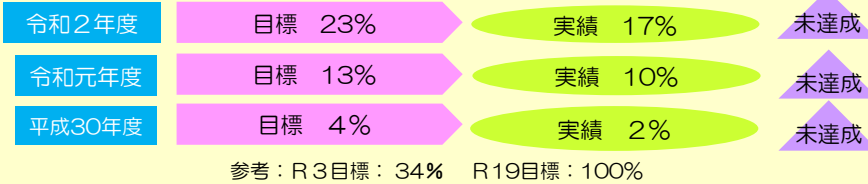
北谷浄水場の更新、東系列導水路トンネルの改築等の施設整備については、概ね年度当初の計画どおり実施しました。また、海水淡水化センターの再構築については、中央監視制御更新工事を実施しました。

また、施設規模の適正化として、西原浄水場施設規模の見直し方針・計画の検討、施設統廃合を踏まえた導・送水管路再構築検討について、引き続き検討を進めています。

指標

管路整備進捗率

計画期間内に整備（更新、新設）を計画している管路延長に対して、実際に整備した管路延長の割合を示すもので、計画的に管路が整備されているかを表しています。



管路整備



北谷浄水場の更新

取組10 工事に関する総合的なコスト縮減

評価 ★3（概ね達成）

施設整備にあたり、調査設計の段階から新技術の導入、汎用品の活用、工法等の検討を行い、ポンプ規格の縮小等を各整備事業に反映するなど、工事コスト縮減に取り組みました。

汎用品の活用については、引き続き、設備標準仕様書等の作成を進めていきます。

取組11 設備仕様の汎用化、標準化の検討

評価 ★2（一部達成）

維持管理の合理化、経済性の向上、水質計器の精度確保及び危機管理体制の強化を図るため、設備仕様の汎用化・標準化に係る共通仕様書作成の検討を進めましたが、汎用化、標準化が可能な機器の選定については至りませんでした。

引き続き、設備仕様の汎用化・標準化に係る共通仕様書の作成に取り組みます。

取組12 水源の確保・整理

評価 ★3（概ね達成）

水道広域化に伴う離島の水源確保や、海水淡水化施設再構築（中央制御設備の更新）、川崎取水ポンプ場の更新工事について、概ね計画通り実施しました。

山城ダムの今後の取扱方針・計画の策定については、水源計画における位置づけや東系列導水路トンネル改修時の必要性等を検討し、当面の取扱い方針を確定しました。

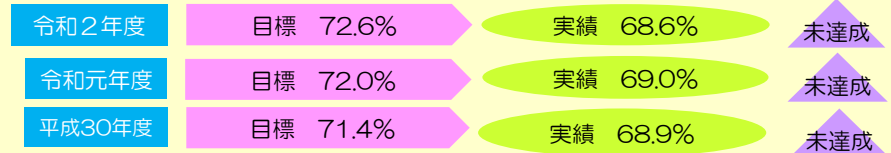
また、天願川の水利権について、これまで本土復帰特別措置による「みなし水利権」でしたが、令和2年10月に河川法に基づく水利権を取得しました。

水源利用率については、一日平均配水量が計画値よりも下回ったことから目標値に至りませんでした。

指標

水源利用率

確保している水源水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、水源のゆとり度や効率性を表しています。湧水等に対する安全度と事業効率性のバランスを考慮する必要があります。



参考：H27実績：69.2% R3目標：74.4% R19目標：77.5%



座間味村（阿嘉島）の海水淡水化施設



山城ダム（うるま市山城）

取組13 供給施設の適正化

評価 ★2 (一部達成)

供給施設の適正配置や施設管理の適正化を図るため、供給施設以降の企業局施設の譲渡に向け、うるま市、南部水道企業団との協議・調整を進めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により譲渡に必要な工事の遅れが生じるなど、一部取り組みに遅れが生じました。

施策4 災害・事故に強い水道の構築

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
4 災害・事故に強い水道の構築	2	0	0	2	0	0	3	0	
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	

取組14 危機管理体制の拡充強化

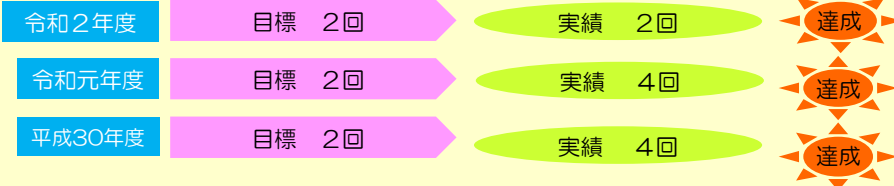
評価 ★3 (概ね達成)

水安全計画及び危機管理マニュアルに基づく教育・訓練を実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新型コロナ対策マニュアルの策定を行いました。なお、事業継続計画の運用検証・見直しについては、内容確認程度の実施となり、取り組みが遅れているため、令和3年度も継続して取り組みます。

指標

訓練の実施回数

危機管理体制の拡充強化を図るため、年2回の教育・訓練を実施します。



参考：H27実績：6回 R3目標：2回 R19目標：2回

取組15 施設の減災対策の推進

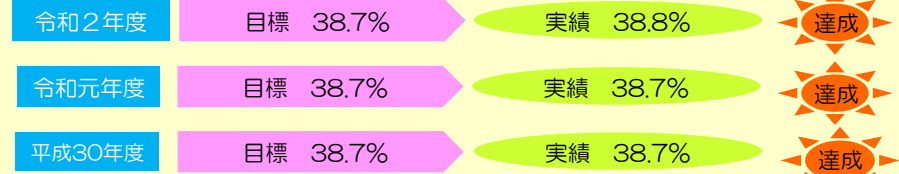
評価 ★3 (概ね達成)

施設の耐震化を推進するため、北谷・名護浄水場及び管路の耐震化に係る工事について、概ね年度当初の計画どおり実施しました。なお、耐震化計画の検証・拡充については、方針の見直しには至らなかったため、令和3年度も継続して検討することとしました。

指標1

浄水施設の耐震化率

浄水施設能力のうち耐震対策が施されている割合を示すもので、地震災害に対する浄水機能の信頼性を表しています。また、浄水場は複数の施設（沈澱池、ろ過池など）で構成されるため、浄水場内の全施設が耐震化された際に、耐震化率が向上します。

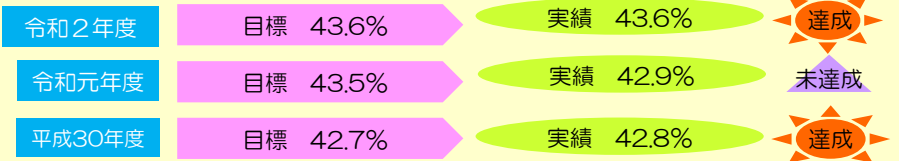


参考：H27実績：38.7% R3目標：68.8% R19目標：100%

指標4

管路の耐震適合率

全管路延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものであり、地震災害に対する管路の信頼性を表しています。



参考：H27実績：40.0% R3目標：44.0% R19目標：55.5%

施策目標3 健全な経営の持続

施策5 経営基盤の強化

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度		
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	一部達成	未達成
5 経営基盤の強化	8	0	5	3	0	0	2	1	1	0
		0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%		50.0%	50.0%	0.0%

取組16-1 経営管理の強化（動力費等変動費の分析）

評価 ★3（概ね達成）

動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、各浄水管理事務所等に報告することで、変動費管理の取組強化・職員のコストに対する意識の醸成を図りました。
なお、効率的な事業運営へのフィードバックについては、令和3年度に引き続き検討することとしています。

取組16-2 経営管理の強化（上半期決算）

評価 ★4（達成）

給水収益及び動力費における月次管理や上半期時点での損益計算書等を基に、上半期の経営状況等について分析を行いました。また、月次管理及び上半期の経営状況について、職員向け広く周知を図り、職員のコスト意識の醸成を図りました。

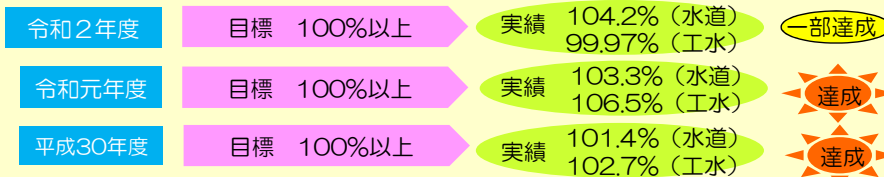
取組16-3 経営管理の強化（投資財政計画の管理等）

評価 ★3（概ね達成）

投資・財政計画について、令和元年度決算額、令和2年度決算見込み及び令和3年度予算額を反映した見直しを行い、直近の状況を踏まえた経営上の課題等を整理しました。
また、国庫補助金や水道事業における給水収益などで計画値と実績値に乖離が生じていることや高率補助制度等による経営や料金へ影響・効果等を整理し、令和4年度以降における新たな沖縄振興計画に向けた検討を進めています。

指標 総収益対総費用比率

総収益対総費用比率は、収益性を示す指標で、総収益に対する総費用の割合を示し、100%を超えていれば純利益が生じています。



参考：H27実績：103.1% R3目標：100%以上 R19目標：100%以上

取組16-4 経営管理の強化（給与適正化の実施）

評価 ★4（達成）

公務員給与全体の動向や人事委員会勧告等を踏まえ、給与の適正化に取り組みました。
令和3年度においても、引き続き、人事委員会勧告等を踏まえた給与適正化に取り組みます。

取組17 企業債残高の抑制

評価 ★4（達成）

国の公的資金政策や現在の金利状況を踏まえて、令和3年度予算編成における企業債充当上限額の設定及び令和2年度における企業債充当額を整理しました。
また、沖縄振興公共投資交付金の状況など今後の経営環境を見据えた投資・財政計画の検討において、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを検討しています。

指標

企業債残高対給水収益比率

企業債残高を抑制し、世代間の負担平準化を図るため、給水収益に対する企業債残高の割合が増加しないよう、企業債充当額を管理しています。



参考：H27実績：436% R3目標：440%程度 R19目標：440%程度

取組18 遊休施設（遊休地）の活用、処分

評価 ★4（達成）

計画していた中山調整池用地、新里第1増圧ポンプ場用地、新里第2増圧ポンプ場用地の売却手続きを進め、年度内に売買契約を締結しました。
また、糸数無線中継局の処分に関する南城市との調整など、次年度に向けた処分の調整を行いました。

取組19 ICTによる業務の効率化推進

評価 ★3（概ね達成）

個別システムサーバの仮想化を完了するとともに、IT研修を計画どおりに実施しました。また、IT資産管理システムの技術的な問題を解決し、棚卸し作業を実施しました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からタブレット端末等を配備し、リモート会議やテレワーク等を実現するICT環境を整備しました。
一方、情報部門の業務継続計画の策定については、水運用業務に係る危機管理の取組との整合を図るため、引き続き検討を進めることとしました。

取組20 システムによる施設管理の効率化推進

評価 ★4（達成）

マッピングシステムの再構築に向けて、再構築の必要性を検証・整理するとともに、施設管理の効率化に資するシステム仕様の整理、活用手法の検討などを行いました。
また、データベースの整備・充実として、設備保全システムへの修繕履歴、新規固定資産情報の登録や、マッピングシステムへの新規管路情報の登録、情報修正箇所の整理などを行いました。

施策6 効率的な組織づくりと人材の育成

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
6 効率的な組織づくりと人材の育成	3	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	1 100.0%	0 0.0%

取組21 効率的な組織の整備

評価 ★4 (達成)

将来の組織体制を検討する組織ビジョン研究班において、浄水場運転管理業務委託の実施状況等を踏まえ浄水場における運転管理体制の検討を行い、最終報告書をまとめました。

また、各浄水管理事務所の令和3年度における組織体制を見直すこととし、規程の改正等必要な作業を行いました。

取組22 人材の育成

評価 ★4 (達成)

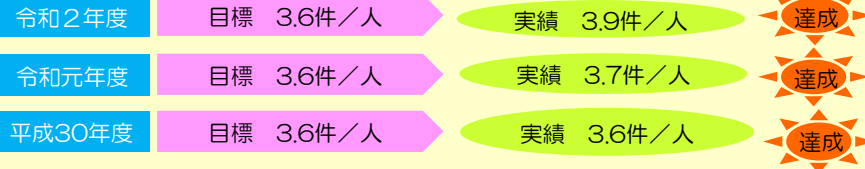
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、開催の中止や県外渡航の自粛など、一部計画していた研修を受講又は実施できませんでしたが、指標の水道技術に関する資格取得度については、3.9件/人となり、目標値3.6件/人を上回りました。

また、職員提案制度については、導入検討に向けて情報収集を行いました。

指標

水道技術に関する資格取得度

職員一人が取得した水道技術関連の資格(電気主任技術者等)の取得数を表しており、資格取得により職員の技術力向上を図ります。



参考：H27実績：3.6件/人 R3目標：3.6件/人 R19目標：3.6件/人

取組23 国際協力の推進

評価 ★4 (達成)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修生の受入は行わずにJICA 課題別研修の講義をリモートで配信できるコンテンツを作成し、水道分野における技術支援による国際協力及び貢献活動を円滑に実施しました。

また、コンテンツ作成等において職員が講師として講義等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図りました。

施策7 工業用水の需要開拓

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
7 工業用水の需要開拓	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	1 100.0%	0 0.0%

取組24 工業用水の需要開拓

評価 ★4 (達成)

新型コロナウイルス感染拡大により企業訪問は見送ったが、管路沿線市町村への情報収集や工業用水受水企業に対するアンケート調査の実施、県工業連合会発行の広報誌への広告の掲載など、工水需要開拓に向けた取組を実施しました。

指標である契約水量については、実績値25,726m³/日となり数値目標を達成しました。

指標

工業用水契約水量

商工労働部等の関係機関と連携し、工業用水の需要開拓を図ることとしています。



参考：H27実績：20,180m³/日 R3目標：22,500m³/日 R19目標：30,000m³/日

施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道

施策8 広域化の推進

施策	取組数	令和2年度 取組評価(案)					指標数	令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手		達成	未達成
8 広域化の推進	2	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1	0 0.0%	1 100.0%

取組25-1 広域化の推進（本島周辺離島8村への広域化）

評価 ★2（一部達成）

本島周辺離島8村への水道広域化に向けた施設整備に取り組み、座間味村（阿嘉・慶留間地区）については計画どおり令和2年度から供給を開始しましたが、南大東村及び渡名喜村について、令和3年度以降に遅れることとなりました。

また、座間味村（座間味地区）については、浄水場建設地を決定しましたが、調査設計は実施できませんでした。

指標である水道用水受水事業体数についても数値目標を下回りました。

現在は、令和7年度までに8村全体で供給開始できるよう、施設整備を進めています。

指標

水道用水供給事業体数

現在、本島周辺離島8村（9島）への水道広域化を進めており、平成30年3月から粟国村、令和2年3月から北大東村への供給を開始しました。残りの6村についても供給開始に向けて取り組んでいます。

令和2年度	目標 27団体	実績 25団体	未達成
令和元年度	目標 26団体	実績 24団体	未達成
平成30年度	目標 24団体	実績 23団体	未達成

参考：H27実績：22団体 R3目標：30団体

取組25-2 広域化の推進（沖縄県水道整備基本構想を踏まえた広域化の検討）

評価 ★4（達成）

水道広域化推進プラン策定に向けた保健医療部による委託業務発注及び各事業体の実地調査アンケートに対し、適宜調整、対応しました。

保健医療部との連携のもと、北部3村（国頭村、大宜味村、東村）の簡易水道の運営状況確認のための3村との意見交換や、3村水道施設の現状確認のための現場視察を行いました。

また、県内市町村への技術支援として、座間味村、多良間村、竹富町への支援を実施しました。

施策9 情報公開の推進

施策	取組数	令和2年度 取組評価（案）					令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手	達成	未達成
9 情報公開の推進	2	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	-	-

取組26 広報活動の充実

評価 ★4（達成）

水道用水供給事業及び工業用水道事業に対する県民理解度の向上を図るため、企業局ホームページや県広報媒体を活用し、適宜新しい情報を広く県民に提供しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策による3密を回避した新たな取り組みとして、企業局ホームページへの浄水場施設見学に関する動画の掲載や企業局の歴史特設ページを開設する等の新たなコンテンツの作成等を行いました。

取組27 歴史的資料の集積

評価 ★4（達成）

水の大切さや沖縄県固有の水道事業の特殊性などの歴史的背景を次世代に引き継ぐため、局内調査研究班のもと、資料の集積・整理や活用方法などの検討を実施しました。

また、石川浄水場に歴史的資料等の設置及び局内向けに歴史的資料データベースの公開を行い、企業局ホームページに「沖縄県企業局の歴史特設ページ」を開設しました。



沖縄県企業局の歴史 特設ページ



歴史的資料等の設置（石川浄水場）

施策10 環境への対応

施策	取組数	令和2年度 取組評価（案）					令和2年度	
		大幅達成	達成	概ね達成	一部達成	未達成・未着手	達成	未達成
10 環境への対応	5	0 0.0%	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%

取組28-1 省エネルギーの推進（省エネ推進計画）（再生可能エネルギーの導入検討等）

評価 ★3（概ね達成）

省エネルギー対策として、各浄水管理事務所にてエネルギー監査を行いました。また、過去に行った再生可能エネルギー導入の検討状況について確認し、費用対効果が見込める地点の絞り込みを行った上で、詳細な検討を行いました。

一方、事業費減少等による施設整備計画の見直しに伴い、施設更新工事に合わせた省エネ機器導入時期に変更が生じています。

**取組28-2 省エネルギーの推進
(海水淡水化施設管理運転の効率化)**

評価 ★3 (概ね達成)

海水淡水化施設の管理運転の効率化について、東系導水路トンネル工事や海水淡水化施設改良工事等の期間を除いた対象月4ヶ月のうち3ヶ月において、施設に悪影響を与えること無く計画(運転停止日数:18日/月以上)を上回り施設の運転を停止し、動力費や薬品費の節減に繋がりました。

**取組29-1 建設副産物等リサイクルの推進
(建設廃棄物再資源化率等)**

評価 ★4 (達成)

計画期間内を通して建設発生土利用率、建設廃棄物再資源化率ともに数値目標を上回りました。今後も引き続きリサイクルの推進に取り組みます。

指標1 建設発生土利用率

環境負荷の低減を図るため、建設工事の発生土の再利用を進めています。



参考: H27実績: 100% R3目標: 90%以上 R19目標: 90%以上

指標2 建設廃棄物再資源化率

環境負荷の低減を図るため、建設工事で発生した副産物の再資源化を進めています。



参考: H27実績: 100% R3目標: 95%以上 R19目標: 95%以上

**取組29-2 建設副産物等リサイクルの推進
(浄水発生土の有効利用)**

評価 ★4 (達成)

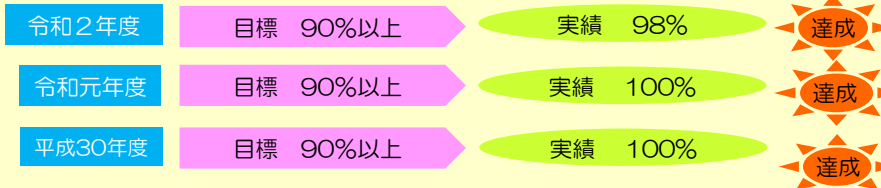
浄水場で発生する汚泥について、業者への有償譲渡による土壌改良材等への有効活用を図り、循環型社会の形成に貢献しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、発生土購入業者が受け入れ困難となったことから、緊急的に一部産業廃棄物として処理しましたが、指標の浄水発生土の有効利用率は目標を上回っています

指標

浄水発生土の有効利用率

水道水をつくる過程で発生する浄水発生土を園芸用土やグラウンド用土などに有効利用しています。



参考: H27実績: 100% R3目標: 90%以上 R19目標: 90%以上

**取組29-3 建設副産物等リサイクルの推進
(生成ペレットの有効利用)**

評価 ★4 (達成)

硬度低減化施設で発生する生成ペレットが全て利活用され、環境負荷の低減が図られました。また、企業局ホームページに生成ペレット購入事業者募集の案内を掲載するなど、生成ペレットの販路拡大に取り組み、令和2年度は11件の問い合わせがありました。



離島海水淡水化施設の
ミネラル添加槽(外観)



離島海水淡水化施設の
ミネラル添加材として利活用



施策目標	施策(10項目)	取組(29項目44取組)	指標(19項目)			年間評価			
			指標名	H30	R1	R2	H30	R1	R2
1 安全で安心な水の供給	1 水質管理の充実	1-1 水質の管理(水検査計画の検証及び見直し)	水質基準不適合率	×未達成	○達成	○達成	★3	★4	★4
		1-2 水質の管理(水安全計画の作成等)	—	—	—	—	★4	★4	★4
		2 トリハロメタン/低減化対策	総トリハロメタン及びプロモジクロメタン	○達成	○達成	○達成	★4	★4	★4
		3 クリプトスポリジウム対策	濁度(ろ過池等出口)	○達成	○達成	○達成	★4	★4	★4
		4 かび臭低減化対策	ジェオスミン等の濃度	×未達成	×未達成	×未達成	★3	★3	★3
		5 硬度適正化対策	北谷浄水場浄水硬度	×未達成	○達成	○達成	★4	★4	★4
	6-1 受水事業体との連携強化(市町村との水質担当者会議の開催等)	—	—	—	—	★4	★4	★3	
	6-2 受水事業体との連携強化(水質管理に関する連絡体制の強化)	—	—	—	—	★4	★4	★4	
	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	7-1 取水施設の適切な管理(水源の現状監視・把握)	—	—	—	—	★4	★4	★4
		7-2 取水施設の適切な管理(中系及び西系列河川維持、取水施設堆積土砂除去)	—	—	—	—	★3	★4	★3
		7-3 取水施設の適切な管理(山城ダム湖面管理)	—	—	—	—	★4	★2	★4
		7-4 取水施設の適切な管理(長田川浮き草除去、堆積土砂除去)	—	—	—	—	★4	★2	★4
		7-5 取水施設の適切な管理(水源地域の環境保全活動の促進)	—	—	—	—	★4	★4	★4
		8-1 PFOS等未規制物質の対策	—	—	—	—	★4	★3	★4
	8-2 PFOS等未規制物質の対策	—	—	—	—	—	—	★4	
2 安定した水の供給	3 計画的な施設整備と維持管理	9-1 アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備(修繕計画の運用、見直し)	有効率	○達成	○達成	○達成	★3	★3	★4
		9-2 アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備(施設整備、施設規模の見直し)	管路整備進捗率	×未達成	×未達成	×未達成	★3	★3	★3
		10 工事に関する総合的なコスト縮減	—	—	—	—	★4	★3	★3
		11 設備使用の汎用化、標準化の検討	—	—	—	—	★4	★2	★2
		12 水源の確保・整理	水源利用率	×未達成	×未達成	×未達成	★2	★2	★3
		13 供給施設の適正化	—	—	—	—	★4	★4	★2
		14 危機管理体制の拡充強化	訓練の実施回数	○達成	○達成	○達成	★3	★3	★3
	4 災害・事故に強い水道構築	15 施設の減災対策の推進	訓練の実施回数 ・浄水施設の耐震化率 ・管路の耐震適合率	○達成 ○達成 ○達成	○達成 ○達成 ×未達成	○達成 ○達成 ○達成	★3 ★3 ★3	★3 ★3 ★3	★3 ★3 ★3

施策目標	施策(10項目)	取組(29項目44取組)	指標(19項目)			年間評価				
			指標名	H30	R1	R2	H30	R1	R2	
3 健全な経営の持続	5 経営基盤の強化	16-1 経営管理の強化(変動費の管理及び分析等)	—	—	—	—	★3	★3	★3	
		16-2 経営管理の強化(上半期決算による経営管理及び分析)	—	—	—	—	★2	★4	★4	
		16-3 経営管理の強化(投資財政計画の管理等)	総収益対総費用比率	○達成	○達成	△一部達成	★4	★4	★3	
		16-4 経営管理の強化(給与適正化の実施)	—	—	—	—	★3	★4	★4	
		17 企業債務高の抑制	企業債務高対給水収益比率	○達成	○達成	○達成	★3	★4	★4	
		18 遊休施設(遊休地)の活用、処分	—	—	—	—	★4	★3	★4	
		19 ICTによる施設管理の効率化推進	—	—	—	—	★3	★3	★3	
		20 システムによる施設管理の効率化推進	—	—	—	—	★4	★3	★4	
		21 効率的な組織の整備	—	—	—	—	★4	★4	★4	
		22 人材の育成	水道技術に関する資格取得度	○達成	○達成	○達成	★3	★4	★4	
	6 効率的な組織づくりと人材の育成	23 国際協力の推進	—	—	—	—	★4	★4	★4	
		7 工業用水の需要開拓	工業用水契約水量	×未達成	○達成	○達成	★3	★4	★4	
	4 県民に信頼され満足度の高い水道	8 広域化の推進	25-1 広域化の推進	水道用水受水事業体	×未達成	×未達成	×未達成	★3	★3	★2
			25-2 広域化の推進	—	—	—	—	—	—	★4
		9 情報公開の推進	26 広報活動の充実	—	—	—	—	★4	★4	★4
			27 歴史的資料の集積	—	—	—	—	★4	★4	★4
		10 環境への対応	28-1 省エネルギー対策の推進(省エネ推進計画の検証、再生可能エネルギーの導入)	—	—	—	—	★4	★4	★3
			28-2 省エネルギー対策の推進(海水淡化化施設管理運転の効率化)	—	—	—	—	★4	★4	★3
			29-1 建設副産物等リサイクルの推進(建設発生土率等)	建設発生土利用率 建設廃棄物再資源化率	○達成 ○達成	○達成 ○達成	○達成 ○達成	★4	★4	★4
			29-2 建設副産物等リサイクルの推進(浄水発生土の有効利用)	浄水発生土の有効利用率	○達成	○達成	○達成	★4	★4	★4
29-3 建設副産物等リサイクルの推進(生成ベレットの有効利用)			—	—	—	—	★4	★4	★4	
—			—	—	—	—	★4	★4	★4	

【評価区分】

- ★5 (大幅達成) : 年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ
- ★4 (達成) : 年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)
- ★3 (概ね達成) : 年間計画を概ね計画通り達成した(90%以上~100%未満)
- ★2 (一部達成) : 年間計画を計画通り達成できなかった(60%以上~90%未満)
- ★1 (未達成・未着手) : 年間計画に着手したが、未達成(60%未満)・未着手

3 令和2年度水道用水供給事業と工業用水道事業の決算状況

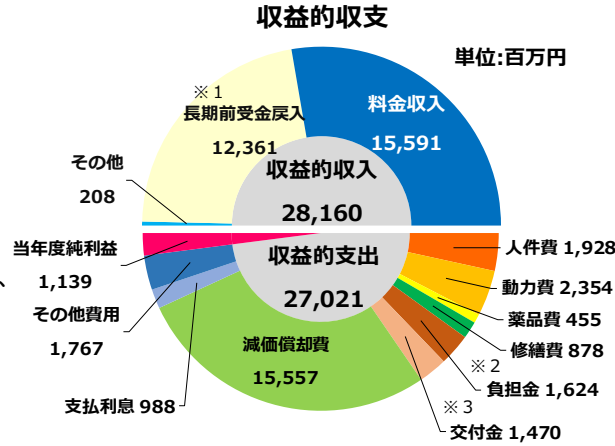
水道用水供給事業

令和2年度は、県下24市町村、1企業団に約1億5,250万m³の水道用水を供給しました。

決算については、令和元年度と比較して動力費や修繕費の減少により総費用が減少したため、約11.4億円の黒字となり、累積欠損金はありません。

しかし、今後は広域化事業等による施設整備に伴い、減価償却費などの増加が見込まれる上、施設の更新、耐震化、広域化などに伴う資金需要の増加が見込まれます。

今後とも、「沖縄県企業局中長期計画」を推進し、更なる経営の健全化、効率化を図っていくことにしています。

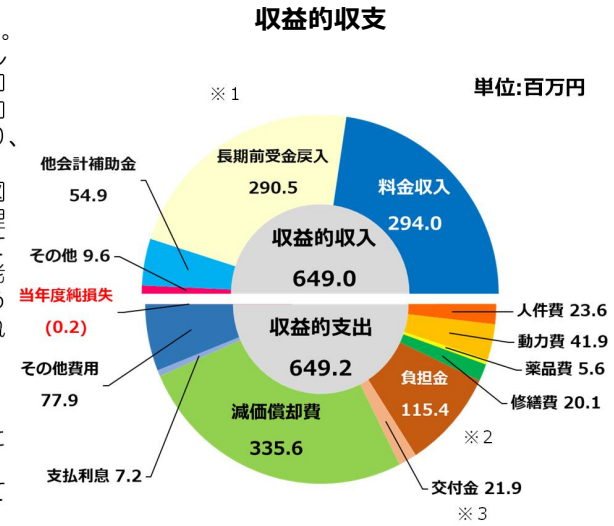


工業用水道事業

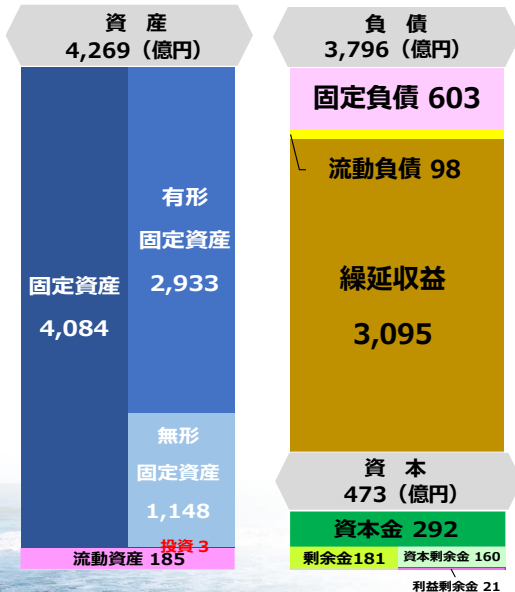
令和2年度は、105の事業所に対し、約557万m³の工業用水を供給しました。決算については、令和元年度と比較して契約水量の増加により給水収益が増加しましたが、修繕費や資産減耗費が増加したことにより約21万円の赤字となり、累積欠損金が発生しました。

工業用水道事業は、県の産業振興を図る観点から先行投資施設に係る維持管理費等の負担分を、一般会計から繰入れています。このような中、今後は施設の老朽化に伴う修繕、更新及び耐震化を行う必要があり、資金需要の増加が見込まれます。

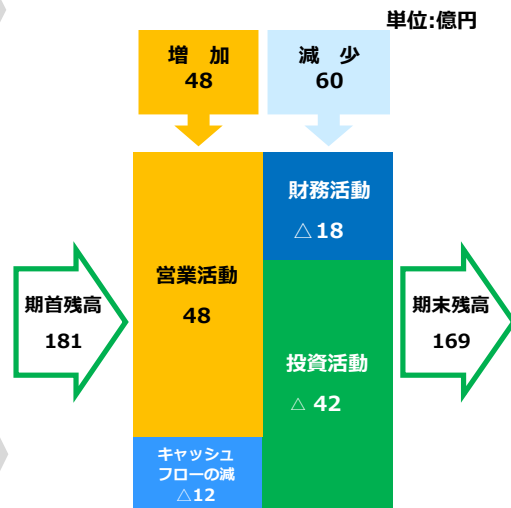
今後とも、「沖縄県企業局中長期計画」に基づき、経営の健全化に向けて、水道事業と連動した経費削減に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、需要開拓を更に推進していくことにしています。



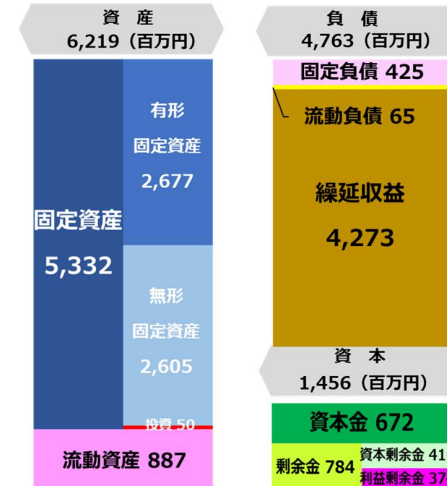
貸借対照表 (R3.3.31現在)



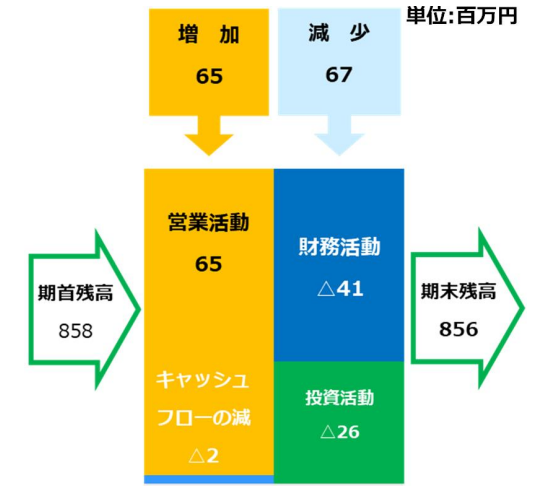
キャッシュフロー計算書
当年度増減内訳



貸借対照表 (R3.3.31現在)



キャッシュフロー計算書
当年度増減内訳



※1 長期前受金戻入：償却資産の取得または改良に充てるための補助金、他会計補助金等について、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、資産の減価償却等に対応する額を損益計算書（営業外収益）の「長期前受金戻入」として収益化するもの。

※2 負担金：主に国管理ダムの維持管理のために必要な費用

※3 交付金：企業局は、県が経営する企業のため固定資産税を払わないが、水源施設（ダム等）と浄水場については、固定資産税に相当する費用を各施設が所在する市町村に対し支払うことになっている。

4 他事業体との比較（令和元年度決算）

沖縄県企業局が経営している水道用水供給事業及び工業用水道事業は、その地理的特性や歴史的背景などにより、他の事業体とは異なった特徴を持っています。

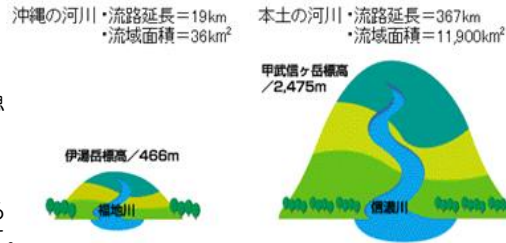
ここでは、総務省が発行している地方公営企業年鑑（令和元年度）により、府県営にて水道用水供給事業を行っている21団体及び工業用水道事業を行っている39団体の平均と比較し、その特徴を明らかにしていきます。

なお、参考までに平成30年度と令和2年度の沖縄県の指標を掲載しています。

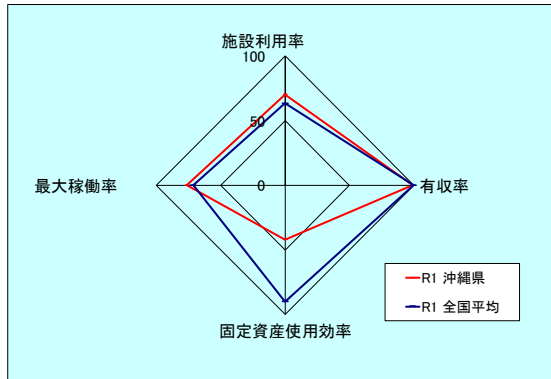
水道用水供給事業

沖縄本島は南北に細長く地形も急峻なため、河川の流路延長が短く、河床勾配が急であることに加えて、降雨の季節変動が大きいことから、多くの零細な水源に原水を求めざるを得ないという特徴を持っています。

併せて、水源が北部で、水の消費地が中南部に集中していることから、長距離の導・送水が必要であり、全国と比較して多くの施設を抱えています。そのため、他府県と比較すると、多くの職員を抱えるとともに、動力費（電気料金）などの負担が大きくなっています。



事業の規模・内容に関する指標（水道）

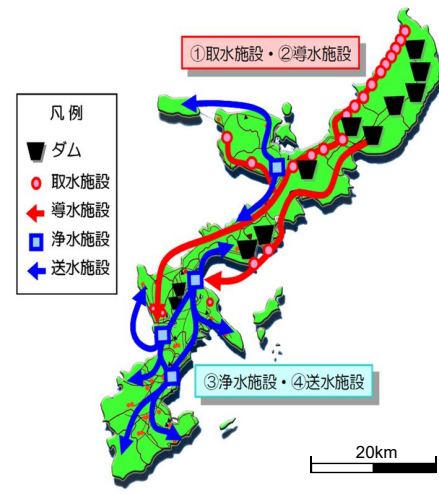
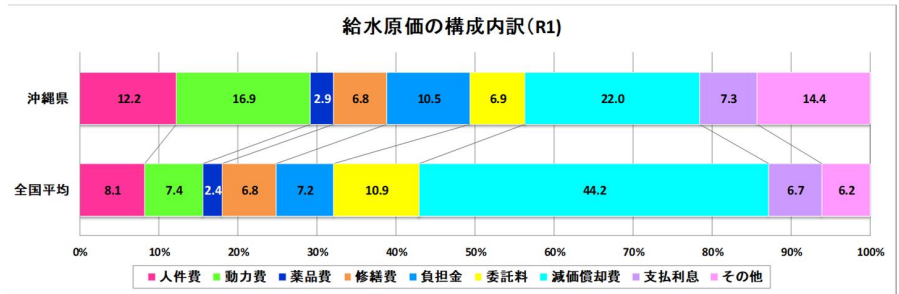
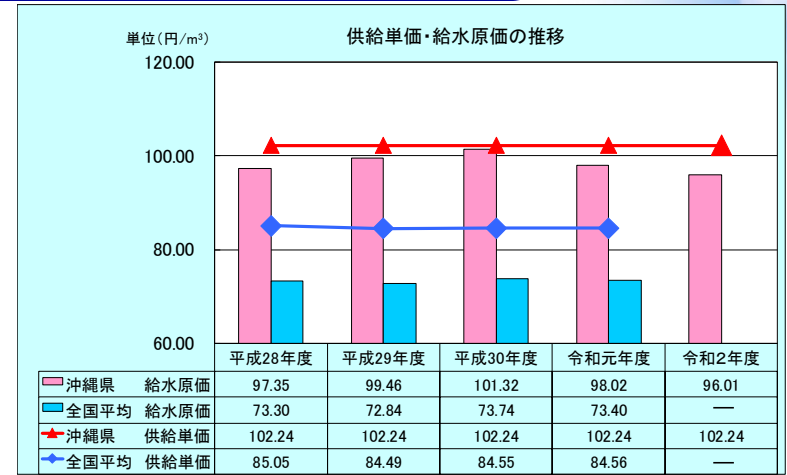


- 施設利用率※は年間の平均利用率を示したもので、一般的に施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえますが、あまり高すぎても安定給水の面から問題となります。
 - 有収率※は、給水した水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。
 - 固定資産使用効率※は、固定資産の面から施設効率を示す指標です。
 - 施設利用率、最大稼働率※については全国平均を上回っており、施設は有効利用されているといえます。
- しかし、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、固定資産使用効率は全国平均の約5割程度となっています。

		H30		R1		R2	
		沖縄県	全国平均	沖縄県	全国平均	沖縄県	全国平均
施設利用率	(%)	70.2	63.5	70.3	63.5	70.0	63.5
有収率	(%)	99.2	99.7	99.1	99.7	99.1	99.7
固定資産使用効率	(m³/万円)	5.2	11.2	5.3	11.2	5.2	11.2
最大稼働率	(%)	80.6	77.2	76.4	77.2	77.2	77.2

※施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力（浄水場施設能力）×100
 ※有収率＝年間総有収水量（料金収入の対象となる水量）÷年間総配水量×100
 ※固定資産使用効率＝年間総配水量÷有形固定資産
 ※最大稼働率＝一日最大配水量÷一日配水能力（浄水場施設能力）×100

料金水準及びコストについて判断する指標（水道）



沖縄県企業局の水源と水道施設

- 給水原価※1とは、1m³（1,000ℓ）の水を作るのにかかる費用のことで、供給単価※2とは1m³の水を供給したときの平均収入額をみる指標です。供給単価が給水原価より低くなっている場合は、給水にかかる費用が水道料金のみで賄われていることを示しており、効率的な経営を行い、なおかつ、この差が極端に大きい場合は、適正な料金設定をする必要があります。

- 沖縄県の給水原価は、水源と消費地が離れていることや、水源の零細性などにより小規模の施設が多岐にわたっていることから動力費の割合（電気料金）や、施設管理等に多くの職員を要するために人件費の割合が全国平均を上回っており、また、ダム維持管理負担金と交付金（その他に含まれる）の負担の割合が大きくなっています。

その一方で、高率の国庫補助による施設整備が行われてきたため、全国に比べ減価償却費※3の割合が低くなっています。

※1：給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価－不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
 ※2：供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
 ※3：給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としている。

その他の主な指標（水道）

		H30	R1		R2
		沖縄県	沖縄県	全国平均	沖縄県
総収支比率	(%)	101.4	103.3	107.8	104.2
営業収支比率	(%)	58.0	59.0	104.9	60.2
企業債元金償還金対減価償却費比率	(%)	157.9	144.9	64.9	125.7
流動比率	(%)	187.4	178.3	346.9	188.6
自己資本構成比率	(%)	83.2	83.1	77.2	83.6

- ・**総収支比率***1は、経営収支の均衡度を総収益対総費用の関係でみる指標のことで、100%未満であれば純損失を計上しており、経営の安定が損なわれていることを示します。沖縄県、全国平均ともに100%を超えています。
- ・**営業収支比率***2は、通常の営業活動に要する費用を、給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示す指標のことで、全国平均より45.9ポイント低くなっています。これは、多くの施設を有していることより減価償却費*3の費用が他県より大きい一方、高率の補助での施設整備により、営業外収益に計上される長期前受金戻入が他県よりも大きいことから、供給単価（水道料金）の低減が図られていることによるものです。
- ・**企業債元金償還金対減価償却費比率***4は、投下資本の回収と再投資との間のバランスにより、投資の健全性をみる指標で企業債の償還期間（30年）と償却対象資産の償却期間によって変化し、償却期間が短ければ小さくなり、逆に長ければ大きくなっていきます。沖縄県では100%を超えており全国平均を上回っていますが、企業債償還の進展により減少傾向にあります。
- ・**流動比率***5は、短期債務に対する支払能力を示す指標で、100%を下回っていれば不良債務が発生していることを示し、経営の効率化等を図っていく必要が生じる場合があります。沖縄県は、全国平均を大きく下回っていますが、100%を超えていますので、経営上の問題はありません。
- ・**自己資本構成比率***6は、自己資本の造成度によって、資本構成の安定度をみる指標のことで、一般に水道事業は施設建設費の財源の多くを企業債によって調達しているため、この比率は低くなっていますが、沖縄県は水道施設が高率の国庫補助によって整備されてきた（繰延収益増）ことから、全国平均を上回っています。

工業用水道事業

工業用水道事業は、沖縄の産業振興の観点から計画給水量を105,000m³/日として整備を進めてきました。しかし、産業構造の変化などもあり、企業の立地が進まず、需要が低迷していたため、平成16年5月に事業規模の見直しを行い、計画給水量を30,000m³/日に変更し、それに伴い余剰となった施設等を平成16年8月末に水道事業へ転用しました。

転用後、ダム維持管理負担金等の経費が縮減し、一般会計からの補助金（企業局で先行投資した分に係るダムなどの維持管理費用）も縮減しています。今後も当面は未利用水が発生するため、引き続き一般会計から補助金として繰り入れる必要があります。

工業用水道事業の特徴として、本県の地理的要因により大規模な水源開発が困難で複数の小規模なダムに水源を依存しているため、ダムの維持管理に要する負担が大きくなっています。

*1：総収支比率＝総収益÷総費用×100

*2：営業収支比率＝（営業収益－受託工事収益）÷（営業費用－受託工事費用）×100

*3 減価償却費：長期前受金戻入を除かない金額であり、給水原価に用いる減価償却費の値とは異なる。

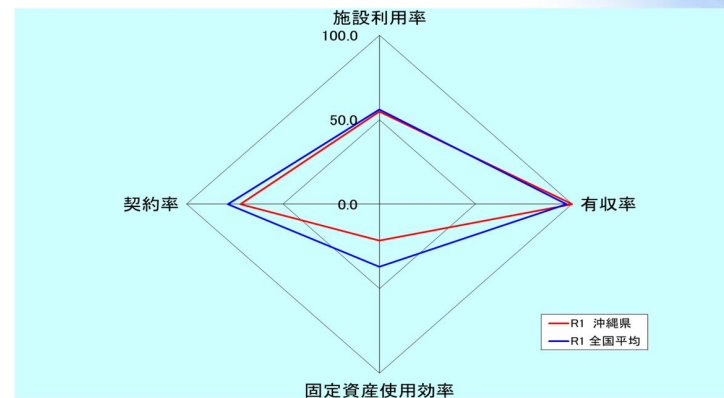
また、会計制度見直しにより、みなし償却（国庫補助金見合いの減価償却費を損益に計上しない）が廃止され、全額を減価償却することとなったことや、長期前受金戻入が営業外収益に計上されること等から、高率の補助での施設整備を行っている本県は、他県と比べ営業収支比率に対する影響が大きくなっている。

*4：企業債元金償還金対減価償却費比率＝建設改良のための企業債元金償還金÷（当年度減価償却費－長期前受金戻入）×100

*5：流動比率＝流動資産÷流動負債×100

*6：自己資本構成比率＝（自己資本金＋剰余金＋繰延収益）÷負債・資本合計×100

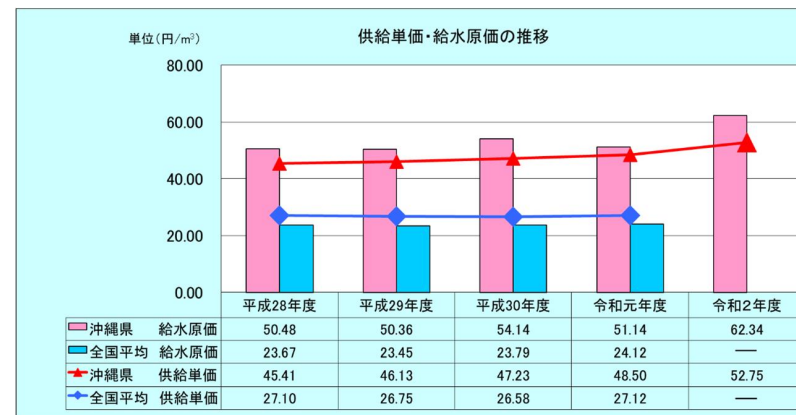
事業の規模・内容に関する指標（工業用水道）



		H30	R1		R2
		沖縄県	沖縄県	全国平均	沖縄県
施設利用率	(%)	53.4	54.8	56.1	50.9
有収率	(%)	100.0	100.0	97.2	100.0
固定資産使用効率	(m ³ /万円)	20.4	21.6	37.1	20.8
契約率	(%)	69.3	72.1	78.6	85.8

- ・**契約率***とは一日当たりの配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした一日当たりの給水量（年度末）の割合を示す指標です。
- ・沖縄県は、有収率は全国平均を上回っており、施設利用率はほぼ全国並といえるものの、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、固定資産使用効率は、全国平均を下回っています。

料金水準及びコストについて判断する指標（工業用水道）



*契約率＝年度末契約水量÷一日あたり配水能力（30,000m³/日）×100

5 企業局経営評価委員会からのコメント



委員会の様子(Web開催)

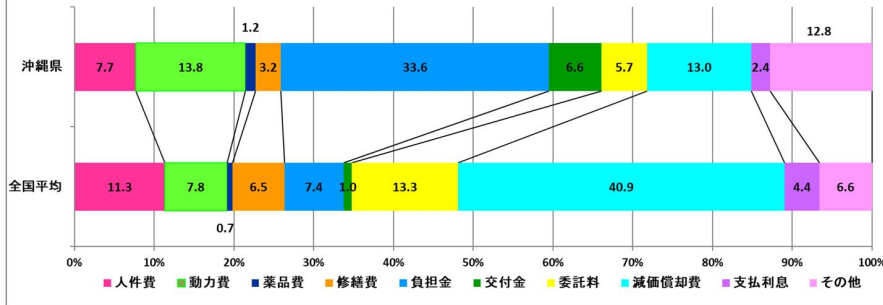
この委員会において、企業局長あてに次のような意見が出されました。

○令和2年度における沖縄県企業局中長期計画の実施状況について、計画や目標値の見直し、評価指標の設定などの必要性に対する意見はあるが、概ね計画どおりに各取組が実施され、順調に推移しており、一定の評価ができる。

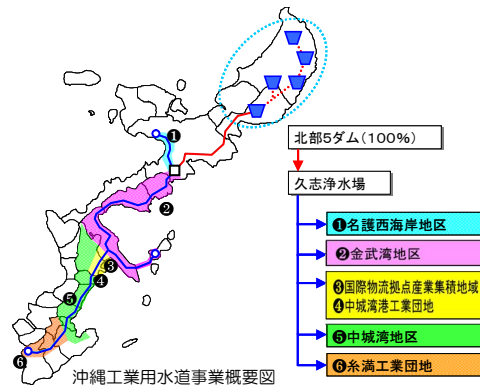
○目標値と実績値で差異が生じている取組については、目標値達成に向けた計画の見直しや、差異が生じた要因等を踏まえた目標値の修正について検討して頂きたい。

○持続的な公営企業の経営に向けて、新型コロナウイルス感染拡大など経営環境の変化や住民のニーズの変化などを適切に反映するとともに、財務情報の活用など長期的視点にたったマネジメント体制の構築に努めて頂きたい。

給水原価の構成内訳(R1)



- 給水原価は、全国平均を大きく上回っています。
水源の零細性により小規模なダムに水源を依存していることから、交付金とダムの維持管理などに要する負担金や動力費などの割合が大きくなっていることが主な要因です。
その一方で、高率の国庫補助による施設整備が行われてきたため全国に比べ減価償却費※の割合が低くなっています。



沖縄工業用水道事業概要図

その他の主な指標 (工業用水道)

		H30		R1		R2	
		沖縄県	沖縄県	全国平均	沖縄県	沖縄県	沖縄県
総収支比率	(%)	102.7	106.5	116.7	99.97		
営業収支比率	(%)	45.1	49.6	106.6	46.1		
企業債元金償還金対減価償却比率	(%)	96.2	96.2	65.4	91.2		
流動比率	(%)	1049.2	962.9	364.2	1367.6		
自己資本構成比率	(%)	90.8	91.3	71.7	92.1		

- 令和元年度の総収支比率は、沖縄県、全国平均ともに100%以上であることから黒字となっていることを示しています。
- 営業収支比率は、全国平均を下回り、給水収益だけでは営業費用を賄えない状況にあります。このため、県の掲げる産業振興を図る目的により、未利用水分にかかる先行投資分の経費(ダム維持管理負担金、交付金、修繕費、企業債の元利償還金)を一般会計から補助金として受け入れています。
- 企業債元金償還金対減価償却費比率や流動比率は、全国平均を上回っています。
- 自己資本構成比率が全国平均を上回っているのは、水道用水供給事業と同様に、沖縄県の工業用水道施設が沖縄振興特別措置法等に基づく高率の国庫補助によって整備されてきたことが主な要因です。

※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としている。